

産業連関幹事会 第19回部門分類等検討ワーキンググループ議事概要

1 日 時 平成24年3月22日(木) 15:56~16:15

2 場 所 経済産業省別館第1020号会議室

3 出席者

【各府省庁等】内閣府(経済社会総合研究所)、総務省(統計局)、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省

【事務局】総務省(政策統括官室)

4 議 題

- (1) 「学校給食」の取扱いについて
- (2) 「調整項」の取扱いについて
- (3) その他

5 議事概要

(1) 「学校給食」の取扱いについて

総務省政策統括官室から、資料1(文部科学省との連名)に基づき、「学校給食を、統合分類上、製造業として扱うか、サービス業として扱うか」という疑義について、前回表に引き続き、製造業として扱う旨の説明が行われ、特段の異議はなかった。

本件についての意見は、次のとおり。

- 学校給食の中には、外部委託する例も見られるが、受託者の中には、学校以外の事業所に対しても、給食サービスを提供している場合がある。当該活動を行う事業所は、産業分類上、「持ち帰り・配達飲食サービス」に分類されると想定されることから、「飲食店」部門と範囲が重複する可能性があるため、今後、調整させていただきたい。

(2) 「調整項」の取扱いについて

総務省政策統括官室から、資料2に基づき、平成23年表における「調整項」の扱いについて、以下の①~③とおりの説明が行われ、特段の異議及び発言はなかった。

① 輸出計との関係

輸出計の内数からはずし、独立した部門とする。

② 名 称

本部門は、出荷時点で計上されていた消費税が、輸出免税のため輸出額には計上できず、このままでは、産業連関表上バランスしないことから、文字通り、「調整」の役割を持って設けられたものであることを踏まえ、名称は、従前どおり、「調整項」のままとしてほしい。

③ 上記①に伴う変更

- i) 13 部門表（ひな型）の生産者価格評価表及び最終需要項目別の誘発関連の各種表において、「調整項」を別掲する。

（注）基本分類表及び統合分類表においては、現状において既に「調整項」の項目が独立して設けられている。

- ii) 「国内最終需要計」及び「国内需要合計」の概念に「調整項」を加える。

（注）平成17年表までは、「輸出計」に含まれていることから、これらには含まれていない。

(3) その他

総務省政策統括官室から、今後の本ワーキンググループの運営について、次のとおり、説明があった。

- 本ワーキンググループについては、昨年度から会合を重ねてきたが、飲食部門を除いて、当初想定された部門は、ひととおり議論できたと認識している。

一方で、産業連関幹事会では、部門の個別検討が始まっている。

については、今後は、産業連関幹事会において部門の個別検討の際に、別途少数で議論しないといけないという判断になった場合に限り、臨時に開催する可能性はあるものの、定期的会合としては、今回をもって終了としたい。

なお、飲食サービスについては、本ワーキンググループで議論をスタートさせたものであるが、産業連関技術会議も含めて、議論を重ねてきていることから、今後は、産業連関幹事会の中で整理したい。

長期間にわたり、ワーキンググループの運営に協力していただき、感謝している。